

議案第48号

杉並区立区民住宅条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成26年9月9日

提出者 杉並区長 田 中 良

杉並区立区民住宅条例の一部を改正する条例

杉並区立区民住宅条例（平成6年杉並区条例第19号）の一部を次のように改正する。

別表杉並区立西荻北区民住宅の項及び杉並区立下井草区民住宅の項を削る。

附 則

この条例は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める日から施行する。

(1) 別表杉並区立西荻北区民住宅の項を削る改正規定 平成26年12月1日

(2) 別表杉並区立下井草区民住宅の項を削る改正規定 平成27年2月1日

(提案理由)

西荻北区民住宅及び下井草区民住宅を廃止する必要がある。